

登録認証機関「福島県」取消事業者一覧

認証番号	生産行程管理者	住所	認証に係る農林物資の種類	取消し年月日	取消しの理由
135	昊ファーム	双葉郡広野町広洋台二丁目2番地5	有機農産物	令和7年3月19日	JAS 法施行規則第48条第1項3号ホ(1)認証の技術的基準に適合するものとなることが見込まれないと判断したため。

公表を行う期間は、取消年月日から1年間を経過する日までです。